

2026年9月9日

国立市議会議長 遠藤 直弘 様

提出者 小川 宏美

// 関口 博

// 矢部 新

// 藤田 貴裕

賛成者 住友 珠美

// 上村 和子

議案の提出について

議員提出第2号議案

**国際刑事裁判所（ICC）赤根智子所長が示す具体策の実現に向けて、
日本政府が最大限努力をするよう求める意見書（案）**

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により
提出します。

**国際刑事裁判所（ＩＣＣ）赤根智子所長が示す具体策の実現に向けて、
日本政府が最大限努力をするよう求める意見書（案）**

オランダ・ハーグに本部を置く国際刑事裁判所（ＩＣＣ）は、国際法を維持し、戦争犯罪やジェノサイド、人道に対する罪、侵略犯罪を犯した加害者を追及するために極めて重要な役割を担っています。日本は法の支配を重んじる立場から、これまで、ＩＣＣの最大の分担金拠出国として国際社会の平和と正義に寄与してきました。２０２４年３月より、ＩＣＣ所長は、日本人の赤根智子さんが務めています。

しかし、２０２５年に入って、米国トランプ政権は、大統領令によりＩＣＣ検察官や裁判官に対する制裁を発動し、２０２６年８月１８日にはついに、赤根所長を制裁対象に加えました。この制裁は、ＩＣＣの独立性を深刻に脅かし、ＩＣＣの活動そのものを著しく阻害する行動です。このような行動は、国際社会全体が長年にわたり築いてきた正義と法の支配を弱体化させるものであり、強く抗議せざるを得ません。万一、ＩＣＣが機能を停止してしまえば、国際的な人道に対する罪が犯されても、誰も責任を問われない社会が到来する可能性が出てしまいます。

高市早苗首相は、８月２５日、赤根所長に対し引き続き必要な支援を行っていくと発言しました。翌２６日、日本記者クラブ主催の会見において、赤根所長は、高市首相の発言は自分やＩＣＣに力を与えてくれるもので感謝していると述べました。赤根所長は続けて、ここからが正念場、法の支配を外交の柱として掲げてきた日本の動きを世界が注目し期待している、と日本政府への期待感を強調しました。赤根所長が求めていることは具体的には、日米間の友好関係を活かして、米国にＩＣＣ制裁の撤回を求めつつ、制裁がこれ以上拡大しないよう手を尽くし、加えて、他国が圧力でＩＣＣを脱退しないようにすることです。

私たちは、日本国憲法・前文にあるとおり、国際社会において名誉ある地位を築く不断の努力を続けたいと思います。国際社会における法の支配を維持し、未来の世代に平和で公正な世界を伝えるため、国立市議会として、ＩＣＣ赤根所長が示す具体策の実現に向けて、日本政府が最大限努力をするよう求めて意見書を提出します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出するものである。

２０２６年９月　　日

東京都国立市議会

提出先　内閣総理大臣、外務大臣、法務大臣